



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

① 「しない・させない・させられない」、不安全行動の禁止

② ロープ高所作業でのライフライン100%の使用

③ 整理・整頓・清掃・作法・躰の6Sの実行

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月2日

会社名

株式会社 深沢工務所

代表者署名

深沢 一徳

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。